

議案第19号

公の施設の指定管理者の指定の件（地域生活支援センターさっぽろ）

令和6年（2024年）11月28日提出

札幌市長 秋元克広

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、
公の施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称

地域生活支援センターさっぽろ

2 公の施設の位置

札幌市中央区大通西19丁目

3 指定管理者

札幌市中央区南8条西2丁目5番74号市民活動プラザ星園204号室

特定非営利活動法人札幌市精神障害者家族連合会

会長 菅原 悅子

4 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(理由)

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、地域生活支援センターさっぽろの指定管理者を指定するため、本案を提出する。